児童手当の各種申請はお済みですか

6月は児童手当の支払い月・児童手当現況届の提出月です。また、4月から児童手当制度が拡充されていますので、概況届の提出や改正による申請を忘れずに行ってください。

◇今月は児童手当の支払い月

現在手当を受けている方、平成18年2月から5月までに認定を受けた方は、6月12日(月)に町から指定の口座に振り込みます。

◇児童手当現況届の提出

毎年6月に、児童の養育状況や、引き続き手当の受給要件があるかどうかを確認するため、児童手当の受給者の方は、現況届を提出する必要があります。

現況届の提出がない場合、6月以降の手当が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

◇児童手当制度が拡充されました

改正に伴う申請は、9月30日までに請求した場合、特例として平成18年4月分（または支給要件に該当した日）までさかのぼって支給します。

▼手続きが必要な方

①小学5・6年生の児童がいる保護者の方

②3月以降に町に転入された保護者の方

③所得制限によって今まで児童手当を受給していない保護者の方

≪注意≫

・小学4年生の児童がいる保護者の方は、現況届の提出が必要になります

・公務員の方は、勤務先にお問い合わせください

▼申請に必要なもの

・請求者名義の通帳（郵便局以外の普通預金口座）

・請求者の保険証

・平成17年度児童手当用所得証明書（平成17年1月1日に町に住所があった方は除く）

・平成18年度児童手当用所得証明書（平成18年1月1日に町に住所があった方は除く）

・印鑑

・外国人登録カード（請求者が外国籍の方）

▼申請場所＝健康福祉課、白里出張所

問・問健康福祉課児童福祉係 ☎(70)0331

※制度改正による拡充手続きをとった方は不要です

▼申請に必要なもの

・受給者の保険証（国民年金加入者は除く）

・平成18年度児童手当用所得証明書（平成18年1月1日に町に住所があった方は除く）

※印鑑を押し忘れないようにご注意ください

▼提出場所＝健康福祉課、白里出張所

▼提出期限＝6月30日(金)

扶養親族数	国民年金加入者の所得限度額	厚生年金加入者の所得限度額
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

適応指導教室の名称・場所等が変わりました

町教育委員会では、平成6年に適応指導教室（エスポワール＝希望）を設置。学校生活や学習、友人関係等で悩んでいる児童・生徒および保護者の相談や登校が困難になった児童・生徒のサポートをしています。

平成18年度からは、名称と場所を変更して、運営することとなりました。学校生活での悩みや学校に登校できずに困っている状況がありましたら、ご相談ください。

なお、4月末に小・中学校からご案内した電話番号が変更となっています。お間違えのないようご注意ください。

▶名称＝教育支援センター（エスポワール）

▶場所＝町青少年研修センター（上貝塚71－1）

▶相談・指導時間＝9時～15時

問教育支援センター／高橋

☎（73）0072

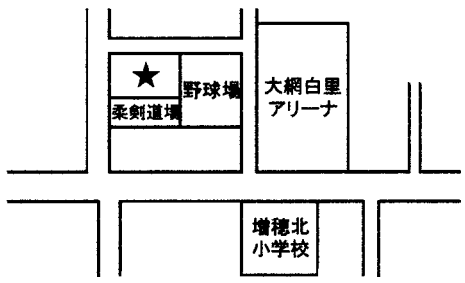

6月は蛍光灯の収集月

蛍光灯は、散乱防止のため中身の見える袋に入れるか、束ねて当日の朝8時までに集積所に出してください。

また、指定日以外に出す場合は、役場・中部コミュニティセンター・白里出張所の回収倉庫をご利用ください。

◇回収倉庫の利用日

▼役場・白里出張所＝毎日

▼中部コミュニティセンター＝(火)～(日)　※祝日を除く

◇利用時間＝8時30分～17時

問生活環境課衛生係 ☎(70)0386

誕生月には現況届を提出しましょう

国民年金や厚生年金などの年金を受給している方は、毎年誕生月の末日までに「年金受給権者現況届」を提出することになっています。

これは、年金を受給している方や家族の状態に変化がないかを確認し、引き続き年金を支給するかどうかを決定する年に一度の大切な届出です。

現況届の用紙は、誕生月の初めに本人あてに送付されますので、本人または代理人が必要事項を記入の上、提出してください。

期限までに提出されないと年金の支払いが遅れたり、差し止めになったりしますのでご注意ください。

※年金の受給開始後1年を経過していない方は、提出の必要はありません

問千葉社会保険事務所 ☎043(290)8770

保険年金課国民年金係 ☎(70)0337

スクールカウンセラー・子どもと親の相談員

町内各中学校には、県教育委員会より「スクールカウンセラー」が配置されています。

町教育委員会でも今年度から「子どもと親の相談員」を配置しました。お子さんに関する心配事がありましたら、中学校の教頭へご相談ください。

なお、スクールカウンセラーは、小学生とその保護者の相談も受け付けていますので、お子さんの通学している小学校の教頭まで、ご連絡ください。

相談窓口電話番号	子どもと親の相談員	スクールカウンセラー
大網中学校 ☎(72)0042	(月)・(火)・(水) 13時～17時	(金) 9時～17時
増穂中学校 ☎(72)8811	(月)・(水)・(木) 13時～17時	(金) 9時～17時
白里中学校 ☎(77)2840	(月) 13時～17時	(金) 10時～17時

幼稚園で一緒に遊びましょう

町立幼稚園の開放

「幼稚園ってどんなところ？」「同年齢のお友達がほしいな」などと思っている方は、ぜひ来園ください。子育ての悩みなど情報交換の場になります。

▶対象＝未就園のお子さんとその保護者

▶開放日時＝幼稚園によって異なりますので、直接お問い合わせください。

▶その他＝来園の際は、上履きを持参してください。

問大網幼稚園（るんるんひろば）

☎（72）3008

瑞穂幼稚園（ちびっこ教室）

☎（72）0298

増穂幼稚園（ぴよぴよトマト）

☎（72）0299

白里幼稚園（なかよしキッズ）

☎（77）2202

育つ 育てる

今まで生きてきた中で、いろいろ心に残る言葉があります。

その一つは、わたしの教師時代に同僚の教師から言われた言葉です。

あるクラスで授業をしていたときのことです。40数名の生徒は、マンガを読む者、後ろ向きになって大声で私語をする者、こんな授業じゃわからないと騒ぐ者、クラスの中はさまざまで、一生懸命準備した教材も何の役にも立たないような悲惨なありさまでした。

そんな日が何日か続いたある日、たまりかねたわたしは、そのクラスの担任に「あなたは一体どんなクラス経営をしているのか、あの生徒たちは一体どうなっているのか」と、抗議して詰め寄りました。

すると、その担任は窓の外を指差して「先生、あの雑木林の木を見てください。大きいものもあれば、小さいものもある。まっすぐに上に伸びるものもあれば、道に倒れるようにして伸びているのもある。でもみんな、春にはそれぞれ緑の葉をつけて小鳥を憩わせ、夏には昆虫をはじめ、いろいろな命を育み、秋には紅葉して、我々人間を楽しませてくれる。いろいろあって雑木林なんです。生徒一人ひとりをあの雑木林の木と見ようよ」と言うのです。

もちろん、そんな言葉を聞いて、その後の授業がうまくいくようになったわけではありません。しかし、同僚から言われたこの言葉は妙に、わたしの心に響きました。そして、何かにつけてその後の子どもたちを見る指針ともなりました。

自由に伸びようとする子どもたちを、あまり窮屈に閉じ込めたり、矯正しようとしたり、自分の理想や望みのままに育つように願い過ぎたりしてはいけないのだ。一本一本いろいろな木が集まって雑木林なのだ。一人ひとりいろいろな子が集まってクラスなのだ、学校なのだ…と、あの言葉で気付かされたのかも知れません。

昨年の紅葉は素晴らしくて、何十年ぶりかで見るような美しさでした。これから散るというその前に、こんなにもあでやかに身を装い、そして一斉に葉を散らしていく…。木ってすごいなーと思い、その美しさに感動しながら山道を歩いていたとき、幾重にも重なる紅葉の山々のかなたから、あの「いろいろあって雑木林なんです。生徒一人ひとりをあの雑木林の木と見ようよ」と言うあの同僚の言葉が、こだまのように聞こえてきたような気がしました。

毎年、春の木々の芽吹きの若葉の色、夏の季節の圧倒的な力を誇るかのような濃い緑、秋の紅葉、冬の裸木の青空と夕日のコントラスト。

…雑木林はどんな季節も素晴らしい。

そして今は6月。目に染みるような青葉を見ながら、この雑木林を作っているのは、一本一本の木なのだとつくづく感じています。

問教育委員会管理課 エスポワール指導員 ☎(73)0072